業務の概要

国民生活事業	34
農林水産事業	40
中小企業事業	46
危機対応等円滑化業務	52
総合研究所	54

国民生活事業

企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを

業務の概要

数多くの小規模事業者への小口融資

- ・融資先数は90万企業にのぼります。
- 1企業あたりの平均融資残高は691万円と小口融資が主体です。
- ・融資先の約9割が従業者9人以下であり、約半数が個人企業です。

セーフティネット機能を発揮

- 経営環境などの変化により資金繰りに影響を受けた小規模事業者の皆さまを「セーフティネット貸付」で支援しています。
- ・地震、台風、豪雪等の災害時には、ご融資などを通じて被害を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています。

創業企業、事業再生などを支援

- 創業企業(創業前及び創業後1年以内) への融資は年間26,010企業となりました。これにより年間10万4千人の雇用が創 出されたと考えられます。
- 革新的な事業に取り組む皆さまを資本性ローン(平成25年3月導入)により支援しています。
- 事業の再生などを図る小規模事業者の皆さまを支援しています。

ソーシャルビジネス、海外展開を支援

- 地域の社会的課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの担い手の皆さまを支援しています。
- 海外展開を図る小規模事業者の皆さまを支援しています。

商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などと連携

• 商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などと密接に連携し、小規模事業者の皆さまの経営改善や生活衛生関係営業の 皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。

22.7%

• 地域金融機関と積極的に連携しています。

教育ローンによる支援

• 「国の教育ローン」は年間約12万件ご利用いただいています。

融資実績の内訳(平成26年度) 恩給・共済年金担保貸付等 0.4% 教育貸付 7.5% 生活衛生貸付 -(生活衛生改善 貸付を含む) 2.2% 金額 経営改善貸付 2兆4,280億円 9.2% 特別貸付 74.9% 普通貸付 (一般貸付) フティネット貸付 5.8% その他特別貸付

事業資金の融資実績の推移



業務の特徴

小規模事業者をサポートしています

事業資金の融資先数は90万企業にのぼります。1企業あたりの平均融資残高は691万円と小口融資が主体です。 融資先の約9割が従業者9人以下であり、約半数が個人企業となっています。

また、無担保融資の割合は全体の7割を超えています。

融資先企業数及び1企業あたりの平均融資残高(平成26年度末)

	日本公庫 国民生活事業	信用金庫計 (267金庫)	国内銀行計 (139行)
融資先企業数	90万企業	112万企業	200万企業
1企業あたりの 平均融資残高	691万円	3,716万円	8,906万円

- (注) 1.日本公庫国民生活事業の数値は、普通貸付及び生活衛生貸付の融資先企業の合計です。
 - 2.国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。
 - 3.信用金庫及び国内銀行の数値には、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、 地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を含みません。また、信 用金庫及び国内銀行の融資件数を融資先企業数としています。

(資料)日本銀行ホームページ

従業者規模別融資構成比 (平成26年度)



(注)普通貸付及び生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

担保別融資構成比 (件数) (平成26年度)

無担保融資 77.2%	不動産等担保融資22.8%

(注)普通貸付(直接扱)及び生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

セーフティネット機能を発揮しています

経営環境や金融環境の変化などにより資金繰りに影響を受けた小規模事業者の皆さまへの平成26年度の「セーフティネット貸付(震災を含む)」の融資実績は123.893件となりました。

また、災害の発生、大型企業の倒産などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小規模事業者の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

地震、台風、豪雪などによる災害時には、一般の融資よりも返済期間や元金の据置期間が長いなど、返済条件が有利な 災害貸付で、被害を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関連する国民生活事業における融資実績は、震災の発生から平成27年3月 末までで216,584件、2兆917億円となっています。

現在設置中の主な特別相談窓口(平成27年5月末現在)

主な窓□名	設置年月
東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年 3月
平成25年台風第26号による災害に関する特別相談窓口	平成25年10月
平成26年2月14日からの大雪による災害に関する特別 相談窓口	平成26年 2月
原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓□	平成26年 2月
デフレ脱却等特別相談窓口	平成26年 2月
平成26年8月15日からの大雨に係る災害に関する特別 相談窓口	平成26年 8月
平成26年長野県北部地震に係る災害に関する特別相談 窓口	平成26年11月

東日本大震災関連の融資実績の推移(累計)



(注)東日本大震災に関連する融資実績には、災害貸付及び東日本大震災復興特別貸付の融資実績(累計)が含まれています。

創業企業を積極的に支援しています

創業支援

営業実績が乏しいなどの理由により資金調達が困難な場 合が少なくない創業企業や革新的な事業を行うベンチャー 企業に対して積極的に融資を行い、支援しています。

平成26年度の創業前及び創業後1年以内の企業への融 資実績は26,010企業となりました。これにより年間10万4 千人の雇用が創出されたと考えられます。

また、税務申告を2期終えていない方へ無担保・無保証 人で融資する「新創業融資制度」の平成26年度の融資実績 は、17.024企業となりました。

創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資実績の推移(企業数) (企業) 30,000 26.010 22,800 19.469 20.000 10,000

【雇用創出効果】

平成24年度

26.010企業×平均従業者数4.0人(注)=104.040人

25年度

(注)日本公庫「新規開業実態調査」(2014年度)による創業時点での平均従業者数です。

女性・若者・シニア起業家を支援

女性ならではの感性、若者ならではのアイデア、シニアならではの経験を活かして創業される皆さまに対して、積極的 に融資を行っています。

女性・若者・シニア起業家への創業融資実績(企業数)

女性層 平成25年度 26年度 4.630企業 → 5.070企業

若年層(30歳未満) 平成25年度 26年度 1.817企業 → 1.823企業

シニア層(55歳以上) 平成25年度 2.283企業 → 3.088企業

26年度

(注)女性の若年層及びシニア層は、女性層に片寄せして計上しています。

●産学連携を支援

小規模事業者からの技術相談の大学への取次ぎや大学発ベンチャー企業への融資などを通じて、産学連携を支援してい ます。

創業サポートデスクの設置

全国152支店に創業サポートデスクを設置し、専任の担当者が創業計画書の作成についてアドバイスさせていただくほか、 創業に役立つ各種情報を提供しています。

革新的な技術に挑戦する企業を積極的に支援しています

研究開発型ベンチャー企業など、革新的な技術・ノウハウを持ち、高い成長性が見込まれる小規模事業者を積極的にサポー トしています。

●「資本性ローン」の融資実績

資本性ローンは、平成25年3月の制度創設後、融資限度額や貸付期間の拡充を行っており、平成26年度は119企業(前 年比118%) への融資を実行しました。高い技術力を持ちながら、研究開発資金などの負担が大きい企業の皆さまを支援し ています。

事業再生などを積極的に支援しています

「企業再建や事業承継に関連する融資制度」を通じて、中小企業再生支援協議会の関与若しくは民事再生法に基づく再生計 画の認可、民間金融機関との連携などにより、経営の立て直しを図る皆さまや事業の承継に取り組む皆さまを支援しています。 平成26年度の企業再建を図る方・事業を承継する方への融資実績は226件となりました。

また、全国152支店に企業支援担当者を置き、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額など、返済条件の緩和のご相談に 柔軟に対応しているほか、経営課題の解決に向けた助言や経営改善計画書の策定支援も実施しています。

ソーシャルビジネス、海外展開を積極的に支援しています

ソーシャルビジネスを支援

高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、 環境保護、地域活性化など、地域や社会の課題解決に取り 組み、安定的かつ継続的な雇用を創出するソーシャルビジネスの担い手の皆さまを応援しています。

平成26年度のソーシャルビジネス関連の融資実績は、 6,045件、517億円(うち、NPO法人への融資実績は、 957件、73億円)となりました。



(注) ソーシャルビジネス関連融資について、25年度以前は「①NPO法人」「②介護・福祉事業者」への融資実績の合計(①と②の重複分を除きます)としていましたが、26年度から「③社会的課題の解決を目的とする事業者(①②を除きます)」への融資実績を追加したため、前年度比較を行っていません。

●海外展開を支援

国民生活事業は、ジェトロや日本弁護士連合会といった 海外展開の支援を行う専門機関と連携することにより、 お客さまのニーズに応じた情報を提供できる相談態勢を整備しています。

小規模事業者に対する「海外展開資金」の平成26年度融資実績は773件となりました。融資実績の約6割が卸・小売業となっています。海外で人気の高い日本の食文化や地域の伝統工芸といった、いわゆる"クールジャパン"を担う皆さまにもご利用いただいています。

業種別融資実績 (件数) (平成26年度)



創業支援センター、ビジネスサポートプラザを設置し、創業・第二創業^{注)}の支援態勢を整備しています

全国各地に創業支援センターやビジネスサポートプラザを設置し、幅広い創業・第二創業支援を行っています。 (注)経営多角化や事業転換等を図ることをいいます。

【創業支援センター】

- ●北海道から九州まで全国15カ所に設置しています。
- 各地域の創業支援機関などとの連携により、お客さま ヘタイムリーな支援を行っています。
- 創業前、創業後のさまざまなステージのお客さま向けに各種セミナーを開催しています。

【ビジネスサポートプラザ】

- ●札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の6カ所に設置しています。
- 創業予定の方や公庫を利用されたことがない方など を対象に、予約制の相談を実施しています。
- 平日の営業時間内のご来店が難しい方向けに、「土曜・ 日曜・夜間相談」を実施しています(祝日を除く)。
- (注) 1. [日曜相談] は、毎月第1・3日曜日に「東京ビジネスサポートプラザ」で実施しています。
 - 2.「夜間相談」は、「東京ビジネスサポートプラザ」(毎週木曜日)、「大阪ビジネスサポートプラザ」(毎週火曜日)で実施しています。



商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などと連携しています

商工会議所・商工会と連携

全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」や相談会などを通じて、小規模事業者の皆さまの経営改善を支援しています。

「小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)」は、商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の皆さまが、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。昭和48年の制度創設以来、これまでのご利用件数は約492万件となりました。

「経営改善貸付(マル経融資)」の仕組み



●「小規模事業者経営発達支援資金」の創設

平成27年度の予算成立に伴い、「小規模事業者経営発達支援資金」が創設されました。経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者の皆さまがご利用できる融資制度になります。

●商工会議所・商工会などで相談会(「一日公庫」)を開催

商工会議所・商工会などにおいて、国民生活事業の職員が融資のご相談を承る相談会(「一日公庫」)を開催しています。毎年多くの小規模事業者の皆さまからご相談をいただいています。

「経営改善貸付(マル経融資)」の融資実績の推移



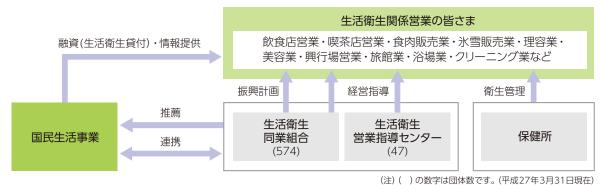
商工会議所・商工会における「一日公庫」の開催数

平成24年度	25年度	26年度
3,021件	2,696件	2,532件

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携し、生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。「生活衛生貸付は、融資先の大半が従業者4人以下であり、約8割が個人企業、約6割が創業後5年以内の企業です。

生活衛生関係営業の皆さまを支援する仕組み



地域金融機関との連携

創業支援分野などにおいて、地域密着型金融 (リレーションシップバンキング)の機能強化に取り組む地域金融機関などと積極的に連携して融資を行っています。

連携融資実績 (件数) の推移



(注) 1.連携融資は、金融機関から紹介を受けて融資を行った実績です。 2.協調融資は、金融機関と協調して融資を行った実績です。

「国の教育ローン」でお子さまの入学・在学資金を必要とする皆さまを支援しています

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、「国の教育ローン」(教育貸付)を取り扱っています。平成26年度のご利用件数は約12万件となりました。



●教育費負担が大きい学生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

「国の教育ローン」は、教育費負担が大きい大学生や専門学校生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。



平成27年度「国の教育ローン」の制度改正内容

平成27年4月から、これまで母子家庭の方などに適用されていたご返済期間の延長や金利・保証料の低減について、 父子家庭の方にも適用されるようになりました。

	母子家庭の方または 父子家庭の方	世帯年収(所得)200万円 (122万円)以内の方	交通遺児家庭の方
ご返済期間		18年以内	
金利	通常の金利-0.4 % 通常の金利		通常の金利
保証料	通常の保証料の2/3 通常の保証料 通常の保証料の2/3		
() () () () () () () () () () () () () (

(注)金利、保証料の最新情報はホームページをご覧ください。

恩給や共済年金などを担保としてご融資しています

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」に基づき、日本公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。

開発途上国支援を行っています

ODA(政府開発援助)による開発途上国支援

国民生活事業本部は、ODA (政府開発援助)による開発途上国に対する技術協力を通じ、これまで蓄積してきた小企業の融資審査ノウハウを共有することによって、現地の金融機関が抱える課題の克服に協力しています。具体的には、財務省財務総合政策研究所と協力し、現地や日本において、中小企業金融分野に関するセミナーなどを実施しています。これまで、ベトナム、マレーシアに対して実施したほか、現在はラオスとミャンマーに対する協力を行っています。

①ラオス

国民生活事業は、ラオスの国有商業銀行であるラオス開発銀行 (Lao Development Bank: LDB) に対する技術協力を平成23年6月に開始し、現在第2期プロジェクトを実施しております。本プロジェクトは、LDBの人材育成及び融資審査能力の向上を目的として国民生活事業のノウハウを提供するもので、ラオスと日本においてセミナーを合計5回開催し、同行の職員に直接、融資審査方法などに関する講義を行いました。



ラオス現地セミナーでの講義(ビエンチャン)

②ミャンマー

平成27年1月、ミャンマーの首都ネピドーのミャンマー財務省において、ミャンマー財務省、中央銀行、工業省及びミャンマー経済銀行(Myamma Economic Bank: MEB)の職員に対し、中小企業金融に関するワークショップを開催。国民生活事業は日本の中小企業金融、日本公庫の組織概要、融資制度及び融資審査の特徴などについて説明しました。同年4月には、MEBなどの職員に対し、融資審査方法などについて講義を行いました。



ミャンマーでのワークショップの様子(ネビー

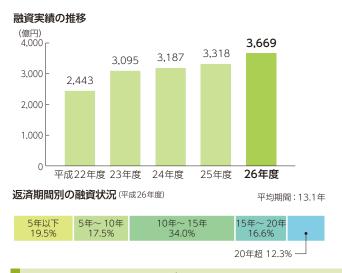
農林水産事業

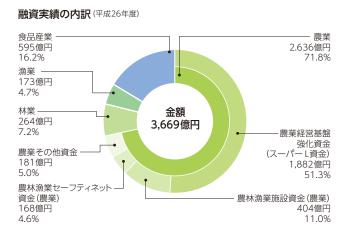
農林水産事業は、農林漁業や食品産業の皆さまへの融資をはじめとするさまざまな支援事業を通じて、国内農林水産業の体質強化や安全で 良質な食料の安定供給に貢献しています。

業務の概要

融資実績

農林漁業には、「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性があり、これらを考慮した長期の資金を供給しています。また、国産農林水産物の安定供給、付加価値向上に寄与する食品産業を支援しています。





■多様な経営支援サービスの提供

農林漁業や食品産業の皆さまの経営をサポートするために、多様なサービスを提供しています。

事業資金相談ダイヤル、定期相談窓□の設置

農林水産事業を設置する全国48支店や、事業資金相談ダイヤルのほか、全国123ヵ所に設置した定期相談窓口で、より身近にご相談を承っています。

●農・林・水産業経営アドバイザー、外部ネットワークとの連携による経営支援

農業・林業・水産業各分野の経営アドバイザーが経営全般に関するさまざまなご相談にお応えしています。

また、業務協力関係にある民間金融機関や外部の専門機関〔日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)ほか〕と連携し、お客さまが抱える課題に対応しています。

ビジネスマッチング支援

農林水産物の生産から加工・販売までを広くサポートしている特性を生かして、国産農産物の展示商談会「アグリフード EXPO」や「日本政策金融公庫インターネットビジネスマッチング」により、農林漁業者と食品製造・流通業者の皆さまの販路 や取引の拡大に向けた取組みを支援しています。

●情報提供

情報誌「AFCフォーラム」「アグリ・フードサポート」や「農業景況調査」「食品産業動向調査」といった各種レポート、プレスリリースやホームページ、メール配信サービスを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

農林漁業分野における民間金融サポートの推進

業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報 (ACRIS) の提供及び出資・証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

業務の特徴

農業分野

「食料・農業・農村基本法 (平成11年法律第106号) 及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、農業者の皆さまの意欲と創意工夫を生かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。

●農業の担い手を長期資金の融資により支援しています

稲作や園芸、畜産などの法人経営や大規模家族経営、新規就農者、農業への参入企業など、地域の多様な担い手農業者が取り組む規模拡大やコスト削減、6次産業化(農林漁業者が生産物の高付加価値化のため、一体的に取り組む加工・販売事業など)といった経営改善を、スーパーL資金をはじめとする長期融資で後押ししています。

●災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット 機能を発揮しています

地震、台風といった自然災害や家畜伝染病、農産物の価格下落、飼料価格の高騰などの影響により、一時的に経営が悪化した農業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

平成26年度は、米価変動対策として平成26年11月に特例融資(1年間実質無利子)が措置され、影響を受けた皆さまを支援しました。

東日本大震災で被災した農業者の皆さまに対しては、設備資金を中心に復興の取組みを支援しました。

6次産業化に取り組む方への融資実績(農業)



農林漁業セーフティネット資金(農業)



震災関連融資(農業)



林業分野

「森林・林業基本法」(昭和39年法律第161号)の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

●資金調達が困難な林業者の皆さまへの融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となることから、林業経営では民間金融機関からの資金調達が困難な場合があります。そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期の資金を供給し、林業経営を支援しています。

(注)林業基盤整備資金のうち造林資金を集計。

■木質バイオマス資源の利用拡大を支援しています

木質バイオマス資源は地球温暖化防止につながるエネルギー源で、国の森林・林業施策に おいても、その利用拡大が重要になっています。

農林水産事業では、林地残材や製材端材などを活用した発電施設の建設や、木くず焚きボイラーの導入などに対して融資を行い、木質バイオマス資源の利用拡大を支援しています。



1.6%

漁業分野

「水産基本法」(平成13年法律第89号)の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

●漁業の担い手を支援しています

漁業経営改善支援資金は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する制度です。平成19年度以降、「Gプロ」(注)に積極的に参画し、融資額は堅調に推移しています。

平成26年度は大型漁船の建造に積極的に対応し、漁船 関係資金の融資が131億円となりました。

(注)国は平成19年度から、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から製品・出荷に 至る生産体制を改革する「漁業構造改革推進集中プロジェクト(Gプロ)」を立ち上 げています。農林水産事業は漁船の建造資金の融資にとどまらず、漁船漁業の 収益性向上に結びつく地域プロジェクトにメンバーとして参画するなど、積極的 に関与しています。



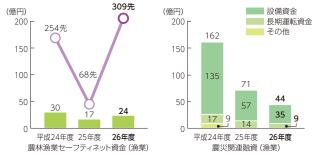
●災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

津波、赤潮などの自然災害や水産物の価格下落、燃油の 高騰などの影響により、一時的に経営が悪化した漁業者の 皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的 な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

また、東日本大震災で被災した漁業者の皆さまには、設備資金を中心に支援しました。

平成26年度は有明海において発生した赤潮の被害を受けた養殖漁業者の皆さまの復旧を支援しました。

農林漁業セーフティネット資金(漁業)及び震災関連融資の実績の推移



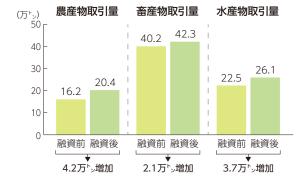
食品産業分野

国産農林水産物を取り扱う食品製造・流通分野への資金供給を通じ、原材料の安定供給と付加価値向上を図るための取組みを積極的に支援しています。

●国産農林水産物の利用促進に貢献しています

食品産業向け融資は、国産の農林水産物を原材料として使用又は商品として取り扱うことを要件としており、国内の農林水産物の利用の促進につながっています。平成26年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産農林水産物の取引量が約9.9万½増加すると推計されます。

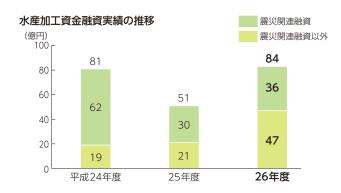
なかでも、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金は、 国産農林水産物の取引量増加が融資の要件であり、農林漁 業と食品産業の連携促進に貢献しています。



(注)取引量は単位未満四捨五入しています。

●水産加工業の震災復興を支援しています

東日本大震災で被災した水産加工業者の皆さまに対して、 実質無利子化などの特例融資制度により、復興の取組みを 支援しています。平成26年度は水産加工業者の皆さまに 対する震災関連融資が36億円となり、本格化した復興のた めの事業を支援しました。



多様な経営支援サービスの提供

より身近なところで、お客さまのニーズ・課題にマッチした「経営改善のアドバイス」「ビジネスマッチング」「専門家の紹介」など、さまざまな提案や情報提供を行っています。

お客さまの身近なところでご相談を承っています

各支店や事業資金相談ダイヤルのほか、地方公共団体の 出先機関など全国123ヵ所に定期相談窓口を設置し、お客 さまのより身近なところでご相談を承っています。



お客さまとの相談の様子

国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を開催しています

平成26年度も全国規模の国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を、東京(平成26年8月)と大阪(平成27年2月)において開催しました。

「アグリフードEXPO」は平成18年度から開催しており、販路拡大を目指す農業者や食品製造業者とバイヤーの間をつなぐ、ビジネスマッチングの機会を提供するための全国規模の展示商談会です。

全国各地から国産農産物にこだわった農業者や食品製造業者が多数出展し、来場したバイヤーとの間で活発な商談が行われています。

	EXPO東京2014 (平成26.8.20~21)	EXPO大阪2015 (平成27.2.19~20)
出展者数	624先 (510小間)	476先 (344小間)
入場者数	12,698人	14,956人
商談引合件数	7,430件	4,915件



アグリフードEXPO 東京会場の様子

外部ネットワークと連携し海外展開など高度な経営支援を行っています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)などの外部の専門機関と連携しています。

一例として、J-PAOは幅広い業種の会員と農業者支援のノウハウを持っており、お客さまの販売支援や事業化支援を行っています。JETROは、アグリフードEXPO東京・大阪で輸出商談会を開催し、海外バイヤーとのマッチングを後押ししています。

また、国内外の貿易会社と提携し、初めて農産物などの輸出に取り組むお客さまを支援する「トライアル輸出支援事業」(輸出事前準備、輸出手続き、輸出先での販売状況のフィードバックなど)を行っています。

トライアル輸出支援事業スキーム図





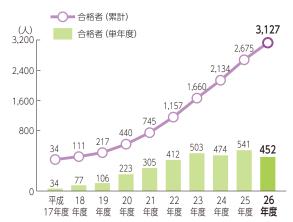
トライアル輸出支援事業説明会の様子

農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家によるアドバイスが欲しい」といった多くの農業者 から寄せられる要望に応え、平成17年度に農業経営アドバイザー制度を創設しました。平成27年3月末までに20回の試験 を実施し、農業経営アドバイザー合格者数は全国47都道府県で3.127人となりました。 また、より高度な経営課題に対応し、 指導的な役割を担う農業経営上級アドバイザーは、全国で41人が誕生しています。

平成20年度に創設された林業及び水産業経営アドバイザー制度でも、林業経営アドバイザー35人、水産業経営アドバイ ザー38人が誕生しています。

農業経営アドバイザー合格者数の推移



農林水産事業では、農業・林業・水産業の経営アドバイ ザーとなった職員を活用して、お客さまの経営発展を支援 しています。また、税理士や中小企業診断士など公庫職員 以外の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サー ビスの活動も行っています。

農業経営アドバイザー合格者の内訳(平成27年3月末現在)

民間金融機関等(農協を含む)	1,679人
税理士・中小企業診断士	901人
普及指導員ほか	328人
公庫職員	219人

新たな融資手法により経営を支援しています

■融資手続きの迅速化に努めています

農業者向け融資に「農業版スコアリングモデル^(注1)]を活用した審査手法を導入し、融資手続きの迅速化に努めています。 また、認定農業者向けのスーパーL資金では、500万円までの借り入れ申し込みについて、一定の基準を満たす方には6 営業日以内に無担保・無保証人による融資の可否を回答しています。

●不動産担保に過度に依存しない融資への取組みを進めています

不動産担保に依存しない融資手法として、平成20年度から家畜などを担保にした農林漁業や食品産業におけるABL(動産 担保融資) の普及を推進しています^(注2)。平成26年度は肉用牛、養豚、酪農の各分野に対して、合計82件(融資額57億円) の融資を行いました。

今後も、ABLの普及に取り組み、お客さまの経営支援を進めていきます。

- (注1)農業経営の特性を考慮し、財務データだけではなく生産に関するデータや定性的な情報を加味し、さらに営農類型ごとの特徴も加えて農林水産事業が独自に開発した個 別農業経営の信用評価を行うシステムです。
- (注2)農林水産事業では、畜産・食肉関連業者などと、動産担保の保全や処分などに関する協力体制を構築するためABL協定を締結しています。

事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林水産業の維持発展に不可欠なお客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

具体的には、メインバンクなどの民間金融機関や外部専門家と連携して、経営改善計画の策定を支援し、計画実行後の経 営相談や経営指導にも継続して取り組んでいます。特に、農業者の事業再生については、自然災害や市況の影響を受けや すいといった特性を踏まえ、農業経営アドバイザーによる計画策定支援、公庫独自のネットワークを活用したスポンサー探し、 生産技術の専門家によるモニタリングなどを行っています。

また、東日本大震災で被災されたお客さまの事業再生を進めるため、被災地の産業復興相談センターなどと連携し、迅 速な復旧・復興支援に取り組んでいます。

農林漁業分野における民間金融サポートの推進

リスク評価に関する情報提供や出資・証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に 参入できるよう環境を整備しています。

民間金融機関との連携強化に取り組んでいます

農林水産事業では、646の民間金融機関と業務委託契約を締結しているほか、平成16年4月の鹿児島銀行を皮切りに、民間金融機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取組みを行っています。

この取組みをベースに、平成26年度からは、6次産業化や農商工連携など、民間金融機関から連携をより求められる分野において連携の実効性を高めるため、民間金融機関と連携・協調した融資に重点的に取り組んでいます。



筑後地区信用金庫協会との覚書調印式の様子

ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

農林水産事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置付け、ご利用いただいている金融機関や税理士などの会員の皆さまと業務の連携を進めています。

なお、毎年精度の検証を行い、必要に応じて経済情勢などを反映したモデルの改良を実施しています。

ACRIS利用による帳票イメージ



証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業分野での融資推進のため、信用補完への枠組み(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組みを活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%又は5,000万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

平成27年3月末時点で、全国101の金融機関が農林水産 事業と基本契約を締結しています。

このうち57の金融機関で、証券化支援業務による信用補 完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

基本契約を締結した金融機関数(平成27年3月末現在)

	銀行	信用金庫	信用組合	合計
北海道	1	11	1	13
東北	7	4	1	12
関東	2	3	2	7
中部	6	14	2	22
近畿	5	6	0	11
中国	2	5	1	8
四国	5	2	0	7
九州	9	11	1	21
合計	37	56	8	101
(うち融資商品開発)	(28)	(28)	(1)	(57)

農業法人への出資支援に取り組んでいます

農林水産事業は地域農業の担い手となる農業法人の自己資本の充実を支援するため、農林水産大臣から事業計画の承認を受け農業法人に投資する投資事業有限責任組合(LPS)及び株式会社に出資しています。



中小企業事業

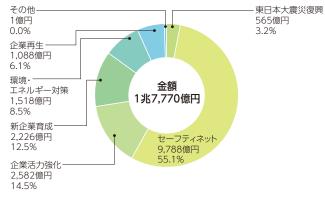
中小企業事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済 の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆 さまの成長・発展を金融面から支援しています。

業務の概要

融資業務

中小企業の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、長期固定金利の事業資金を安定的に供給することにより、民間金融機関による資金供給を補完しています。

融資実績の内訳 (平成26年度)



(注)融資には、社債を含みます。総融資実績から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。



(注)融資には、社債を含みます。総融資実績から設備貸与機関貸付 及び投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、新事業育成、経営革新、事業再生、 海外展開など、リスクが高く民間金融機関が取り組みにく い分野に対して、国の重要な政策に基づいた金融支援を 行っています。また、景気などの影響により融資姿勢の変 動を余儀なくされる民間金融機関の貸出を量的にも補完し ています。

中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門 の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融 を通じて中小企業の皆さまの成長・発展をサポートすると ともに、セーフティネットの機能も果たしています。



信用保険業務

中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付け
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務(注)
- (注)機械類信用保険は、平成15年3月31日までに保険関係が成立していたものを除き、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務(機械保険経過業務)を行っています。

証券化支援業務

中小企業の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。証券化支援の手法には、「買取型」、「保証型」及び「売掛金債権証券化等」があります。

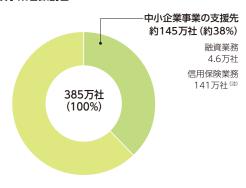
業務の特徴

中小企業事業の支援先

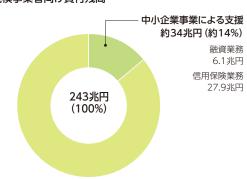
わが国では、中小企業・小規模事業者は全企業の99%を占め、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支えています。 また、一口に中小企業・小規模事業者と言っても、多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族で経営する個人商店など、その規模・態様は実にさまざまです。

中小企業事業では、これら多様な中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

中小企業・小規模事業者数割合



中小企業・小規模事業者向け貸付残高



(注)信用保証制度の利用企業数 (資料)総務省[平成24年経済センサスー基礎調査]を中小企業庁が再編加工ほか (資料)日本銀行「金融経済統計月報」ほか

中小企業事業は、中小企業・小規模事業者のうち約145万社(約38%)の資金繰りの円滑化に貢献しており、 また、中小企業・小規模事業者向け貸付残高のうち約14%を占めています。

中小企業事業の支援先の特徴

融資業務(直接貸付)

- 融資残高の約80%が従業員20人以上、約90%が資本金 1,000万円以上の先
- ・製造業を中心 (平成26年度末融資残高の約50%) に幅広い 業種をカバー

信用保険業務

- 保険引受残高の約70%が従業員20人以下、約65%が資本 金1,000万円以下の先
- 幅広い業種をカバー (注)信用保証制度の利用企業数

(注)実績は、平成27年3月31日現在のものです。

中小企業事業のお取引先(直接貸付先)4.6万社の従業員は約270万人(平成27年3月31日現在)に上っており、雇用の維持にも貢献しています。

業種別融資残高構成比 (融資業務) (平成26年度末)



業種別保険引受残高構成比 (信用保険業務) (平成26年度末)



融資業務

長期資金の安定供給により民間金融を質と量で補完しています

●長期資金を専門に取り扱っています

中小企業が円滑に成長・発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、この ため長期資金の安定的な調達が不可欠です。

しかし、中小企業は資本市場からの資金調達が困難であるなど、一般的に大企業と比較して資金調達の手段が限られて います。また、民間金融機関の貸出も融資期間1年以内の短期資金が中心であり、中小企業に対する長期資金の供給は十 分ではありません。

中小企業事業では、長期資金を専門に取り扱っており、融資の半数が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画が立て やすい固定金利となっています。

中小企業事業は、民間金融機関の活動を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業の皆さまの長期資金ニー ズに応えています。

融資期間別貸出状況 (金額構成比) (平成26年度)





[参考] 民間金融機関の長期貸出の内訳 (件数比) (平成26年度)

(注)すべて固定金利

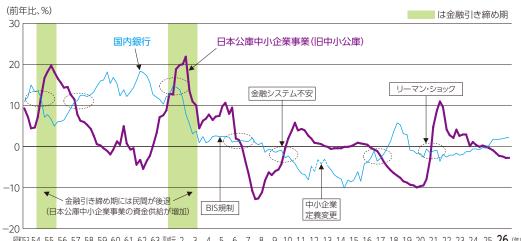
(資料)日本公庫「全国中小企業動向調査(中小企業編)」(平成26年度)

事業資金を安定的に供給しています

中小企業事業の融資の伸びは、金融引き締め期や民間金融機関がリスクをとりにくい時期 (バブル崩壊後の金融調整期や 貸し渋り発生期)には高く、逆に金融緩和期には低下しています。

中小企業事業は、景気などの影響から融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の活動を補完するという見地から、 中小企業の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

中小企業向け貸出残高伸び率(対前年同期比)



- (注) 1. 国内銀行は中小企業向けの 事業資金貸出残高で、銀行 勘定のみ。また、平成5年度 以降は当座貸越を含むべー スで算出しています。平成2 年度以降は第二地銀を含み ます。
 - 2. 国内銀行については、平成 8年9月以前は全国銀行ベー スで算出しています。
 - 3. 平成12年4月に中小企業の 定義が変更されたため、平 成12年6月~平成13年3月 の国内銀行の伸び率は、新 基準と旧基準の比率等をも とに日本政策公庫において 試算しています。

(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」

昭和3354 55 56 57 58 59 60 61 62 63 平航 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 **26** (年度・四半期)

長期資金の安定供給により民間金融を質と量で補完しています

●セーフティネット

東日本大震災の影響を受けた中小企業の皆さまをはじめ とした厳しい経営環境にある中小企業の皆さまに、「東日本 大震災復興特別貸付」や「セーフティネット貸付」による融資 を行い、資金繰りや事業の再建を支援しました。

東日本大震災復興特別貸付の融資実績

565億円

セーフティネット貸付の融資実績

9.788億円

●資本性ローン

新規事業や企業再建に取り組む中小企業の皆さまの財務体質強化を図るために、民間金融機関と連携し、「挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)」を適用して支援しています。本特例による債務については、金融機関の債務者区分判定において自己資本とみなすことができ、民間金融機関との協調融資の「呼び水」効果が見込まれています。

平成20年度の制度創設以来、利用実績は順調に拡大しています。

資本性ローン供給の実績



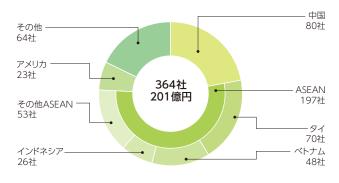
●海外展開支援

「海外展開資金」による融資、「スタンドバイ・クレジット制度」による海外現地法人等の現地流通通貨建て資金調達支援、経営相談への対応、進出企業間の交流会の開催などにより、中小企業の皆さまの海外展開を積極的に支援しています。

平成26年度における海外展開資金の利用実績は、364 社・201億円、スタンドバイ・クレジット制度の利用実績は 76社・31億円となっています。

また、平成27年度から海外展開資金を拡充し、中小企業の皆さまに対して、外貨(米ドル)でご融資する制度を開始しています。

海外展開資金の融資実績 (事業対象国・地域別) (平成26年度)



●新事業支援

ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援する新事業育成資金の融資に積極的に取り組んでおり、制度がスタート(平成12年2月)してからの累計実績は7,565社、3,410億円に上っています(平成27年3月末時点)。また、企業が新たに発行する新株予約権を取得することにより、無担保資金を供給する制度もあります。

新事業育成資金

年度	平成24年度	25年度	26年度
社数	686社	677社	907社
金額	283億円	357億円	478億円

新株予約権付融資

年度	平成24年度	25年度	26年度
社数	16社	18社	18社
金額	5.2億円	3.4億円	2.7億円

企業の成長に貢献します

■スタンドバイ・クレジット制度による現地流通通貨建て資金調達の支援

中小企業事業では、平成24年度からスタンドバイ・クレジット制度の取扱いを開始し、海外金融機関との業務提携を行っ ています。また、中小企業の皆さまがより幅広く同制度を活用できるよう、国内の地域金融機関との連携も行っています。

スタンドバイ・クレジット制度について

スタンドバイ・クレジット制度は、中小企業・小規模事業者の海外現地法人等が、日本公庫と提携する海外金融機関 から現地流通通貨建て長期資金の借入を行う際、その債務を保証するために日本公庫がスタンドバイ・クレジット(信用 状)を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。平成27年5月末までに、提携した海外金融機関 は9行に拡大しており、24年度の制度開始以来の累計実績(~27年3月迄)は122社となっています。

平成25年10月には、より多くの中小企業の皆さまに本制度を利用いただけるよう、地域金融機関と連携したスキー ムの取扱いを開始しました。平成26年度末までに、全国53の地域金融機関と連携を開始しており、延べ7社に対して、 本連携スキームによる信用状を発行しました。

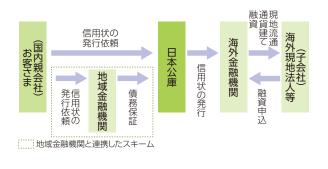
日本公庫では、引き続き本制度の活用による海外での資金調達を支援していきます。

提携先海外金融機関(注)(国・地域名の五十音順)

国・地域名	海外金融機関名
インドネシア	バンクネガラインドネシア
シンガポール	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行
タイ	バンコック銀行
大韓民国	K B 國民銀行
台湾	合作金庫銀行
フィリピン	メトロポリタン銀行
ベトナム	ベト・イン・バンク
マレーシア	CIMB銀行
メキシコ	バノルテ銀行

(注)平成27年5月末現在。提携先は順次拡大予定。

スタンドバイ・クレジット制度のスキーム図



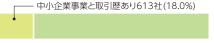
▶公庫資金をご利用された方々が多くの分野でご活躍されています

これまで中小企業事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約6分の1にあたる613社(注)と なっています。多くの方々がわが国を代表する企業として活躍されています。

特に、平成元年以降については、中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業は427社(注)と大幅に増加しており、 同じ時期の株式公開企業の増加数である1.411社(注)のうちの約3割を占めるに至っています。

(注)社数は平成27年3月31日現在において株式を公開している企業数です(上場廃止、合併による消滅等を除く)。

中小企業事業と取引歴を有する株式公開企業



3 397計中 合計613社

中小企業事業と取引歴を有する株式公開時期別推移

昭和63年以前 平成元年以降 合計613社 427計 186社

(注)日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、平成27年3月31日現在。農林・水産、金融・保険及び外国企業を除きます。

創業期に受けた価値ある融資

京セラ株式会社(東証一部上場)名誉会長 稲盛 和夫

京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りにいきましたが、担保もなく結局お金を 借りることはできませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非にとお願いして支店長に会わせていただ き、「我々は創業間もない零細なベンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の 過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していただけないでしょうか」と、とつとつとお願いをいたしました。暫く して支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれから融資を受けようとする設備を担保にお金を 貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのある決断ですが、私を信じて持 ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇気に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店 長のご決断によって、今日の京セラが存在しております。

(出典) 平成15年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫五十年史」コラムより抜粋(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです)。

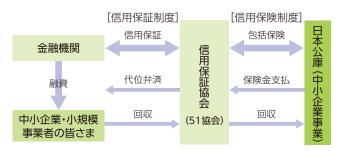
信用保険業務

信用保証制度と一体となり、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています

●信用保険制度の役割

中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関からの借入又は社債の発行などにより事業資金の調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証(信用保証)について保険を行っています。信用保険制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、「中小企業信用保険法」(昭和25年法律第264号)などに基づき、中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などの保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業・小規模事業者の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは「信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

信用補完制度概略図





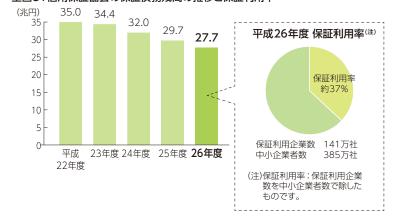
●中小企業の約4割が信用補完制度を利用されています

平成27年3月末現在、信用保証協会が保証している融資など(保証債務残高)は約27兆円で、中小企業向け貸出しの約11%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

信用保証制度は141万の中小企業・小規模事業者の皆さまに利用されており、中小企業の約37%が信用保証制度を利用して資金調達を行っていることになります。

信用保険制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長・発展に貢献しています。

全国51信用保証協会の保証債務残高の推移と保証利用率



証券化支援業務

●証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援しています

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担し、民間金融機関等が利用しやすい証券化手法を提供することで、中小企業の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び資金調達手段の多様化を図るとともに、証券化市場の育成・発展にも貢献し、政策金融機関として先導的な役割を積極的に果たしていきます。

証券化支援の手法

買取型

民間金融機関等の中小企業向け無担保債権等を譲り受け、又はCDS契約を活用し証券化する業務

保 証 型

民間金融機関等が自ら証券化する中小企 業向け無担保債権等の部分保証や証券化 商品の保証や一部買取りを行う業務

売掛金債権証券化等

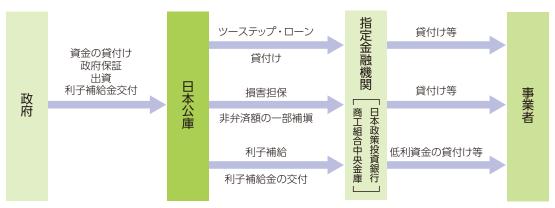
民間金融機関等による特別目的会社への貸付 債権に対しての保証の提供や特別目的会社への 貸付けを行い、中小企業の皆さま(納入企業)が 保有する売掛金債権の流動化を支援する業務

(注)日本公庫自らが貸し付けた債権又は取得した社債を証券化する業務(自己型)にも取り組んでいます。

危機対応等円滑化業務

危機対応円滑化業務の概要

日本公庫は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して一定の信用の供与を実施しています。危機発生時においては、一般に事業者の信用リスクが上昇するため、民間金融機関による資金供給が十分になされない事態が想定されます。このような事態に対処するため、日本公庫は指定金融機関への信用供与を通じて、指定金融機関による事業者への円滑な資金供給を促進しています。



【これまでの危機対応業務の事案】

●災害救助法関連の事案 ●特別相談窓□関連の事案 ●国際的な金融秩序の混乱関連の事案 ●東日本大震災関連の事案

●資金の貸付け(ツーステップ・ローン)

日本公庫が、財政融資資金等を指定金融機関に対し融資するものです。平成26年度末残高は4兆356億円です。

●利子補給

日本公庫により資金の貸付けやリスクの一部補完を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、日本公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するものです。

●リスクの一部補完(損害担保取引)

日本公庫が、指定金融機関から補償料を徴収したうえで、 指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合におい て、一定割合の補塡を行うものです。平成26年度末損害 担保引受残高は3兆5,082億円(指定金融機関からの報告 ベース)です。

危機対応円滑化業務の実績

(単位:億円)

		平成20年度下期	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ツーステップ・ローン		14,301	38,693	4,052	11,534	7,337	5,593	1,300
	貸付け等	11,303	35,294	4,052	11,534	7,337	5,593	1,300
	CP取得	2,998	3,398	_	_	_	_	_
損害担保		3,451	18,119	18,933	17,398	14,702	14,093	12,342
	貸付け等	3,451	17,819	18,933	17,398	14,702	14,093	12,342
	CP取得	_	_	_	_	_	_	_
	出資	_	300	<u> </u>	_	<u> </u>	_	_
利子補給		_	_	3	24	78	109	124

⁽注) 1.ツーステップ・ローンの実績は、日本公庫が平成27年3月末までに指定金融機関(日本政策投資銀行、商工組合中央金庫)へ貸付実行した貸付金額です。

^{2.}損害担保のうち、

貸付け等の実績は、指定金融機関が平成27年3月末までに損害担保付き貸付け等を行ったもので、日本公庫が平成27年5月10日までに補償応諾した引受金額です。 出資(産活法関連)の実績は、日本公庫が補償応諾して指定金融機関が平成25年3月末までに出資を履行した引受金額です。

^{3.}利子補給の実績は、指定金融機関が平成26年9月末までに行った貸付け等を対象に、日本公庫が指定金融機関に交付した利子補給金額です(各年10月1日から翌年3月31日までの期間を対象に6月10日までに、各年4月1日から9月30日までの期間を対象に12月10日までに支給)。

特定事業促進円滑化業務の概要

「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平成22年法律第38号)に基づき、主務大臣が認定した特定事業を実施しようとする認定事業者(注1)に対して、指定金融機関(注2)が行う貸付けに必要な資金の貸付け(ツーステップ・ローン(注3))を行うものです。平成26年度末残高は373億円です。

- (注1)エネルギー環境適合製品の開発・製造に関する計画を作成し、主務大臣の認定を受けた事業者
- (注2)主務大臣が金融機関からの申請により指定するもの
- (注3)日本公庫が財政融資資金を指定金融機関に対し融資するもの

特定事業促進円滑化業務の実績

(単位:億円)

	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ツーステップ・ローン	200	13	78	106	29

(注) 1. 特定事業促進円滑化業務は、平成22年8月16日に業務を開始しました。

2. ツーステップ・ローンの実績は、日本公庫が平成27年3月末までに指定金融機関(日本政策投資銀行)へ貸付実行した貸付金額です。

事業再編促進円滑化業務の概要

「産業競争力強化法」(平成25年法律第98号)に基づき、産業競争力強化を目的として、事業の生産性向上を図るために主務大臣が認定した事業再編又は特定事業再編を実施しようとする認定事業者等^(注1)に対して、指定金融機関^(注2)が行う貸付けに必要な資金の貸付け(ツーステップ・ローン^(注3))を行うものです。平成26年度末残高は445億円です。

- (注1)事業再編等の計画を作成し、主務大臣の認定を受けた認定事業再編事業者若しくはその関係事業者又は認定特定事業再編事業者若しくは当該認定に係る特定会社
- (注2)主務大臣が金融機関からの申請により指定するもの
- (注3)日本公庫が財政融資資金を指定金融機関に対し融資するもの

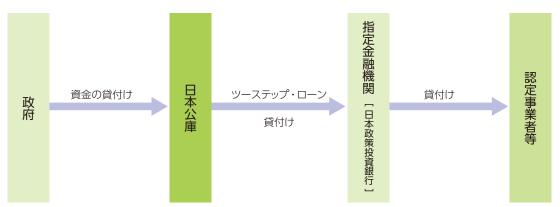
事業再編促進円滑化業務の実績

(単位:億円)

	平成23年度	24年度	25年度	26年度
ツーステップ・ローン	_	250	_	200

- (注) 1.事業再編促進円滑化業務は、平成26年1月20日に業務を開始しました。
 - 2.ツーステップ・ローンの実績は、日本公庫が平成27年3月末までに指定金融機関(日本政策投資銀行)へ貸付実行した貸付金額です(事業再編促進円滑化業務開始前の実績は、平成26年1月20日付けで「産業競争力強化法」の施行に伴い廃止された「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」(平成11年法律第131号)に基づき、平成23年7月1日に業務を開始した事業再構築等促進円滑化業務として貸付実行したもの)。

特定事業促進円滑化業務・事業再編促進円滑化業務ツーステップ・ローンの仕組み

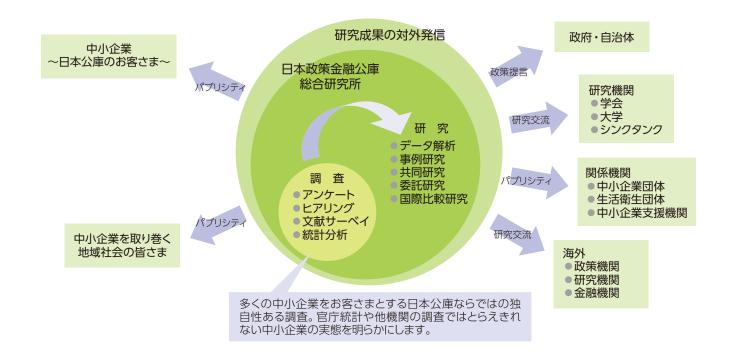


総合研究所

専門性・独自性・先進性を追求 中小企業研究で世界的にも高い水準を目指します

総合研究所の機能と特色

総合研究所は、中小企業の最新の動きや中小企業を取り巻く内外の経済金融情勢について研究しています。経営者や家族だけで稼働する[自己雇用]的な企業から株式上場を目前にしたハイテクベンチャー企業まで、さまざまな中小企業を研究対象とする総合的な研究機関は、世界的にみても貴重な存在です。アンケート調査やヒアリング調査など、多数の中小企業をお客さまにもつ日本公庫ならではのフィールドワークを基礎に、専門性・独自性・先進性に富む、より発展的な研究活動を展開し、学術的に世界でも高い水準を目指します。



中小企業の景況等に関する調査

全国中小企業動向調査

従業者数が20人未満の「小企業」1万社を調査対象とする 小企業編と、おおむね20人以上の「中小企業」1万3,000社を 対象とする中小企業編から成り、四半期に一度発表していま す。個人経営の自営業者から従業者数300人規模の企業ま で中小企業全域をカバーする大規模な景気観測調査です。

全国小企業月次動向調査

従業者数が20人未満の「小企業」1,500社を対象に毎月 実施しています。速報性の高い電話調査により、小企業の 足元の景況感をタイムリーにとらえます。

中小企業景況調査

比較的規模の大きな「中小企業」900社を対象とし、景況感を毎月調査。三大都市圏の製造業にウエートを置く調査対象が特徴です。1963年の調査開始から50年の歴史をもち、売上見通UDIは政府の景気動向指数の先行系列にも採用されています。

中小製造業設備投資動向調査

従業員数20~299人の中小製造業3万社を対象に、年2回、設備投資の計画や実績を調査。中小企業を対象とする設備投資動向調査としては、わが国で最も規模が大きく詳細なものです。

中小企業の現状と課題に関するテーマ別研究

中小企業が直面する課題、中小企業を中心とする産業や地域経済の動向などタイムリーなテーマを選んで調査を実施、調査結果をベースに発展的な研究を行います。研究成果は論文やレポートにまとめ、定期刊行物、書籍などの発行、学会や各種研究プロジェクト、シンポジウム等を通じて発信します。

※ 論文・レポート・調査結果などの多くは日本公庫ホームページ上でご覧になれます。

中小企業の構造問題に関する研究

新規開業、事業承継、雇用、資金調達、地域経済社会とのかかわりなど、中小企業が構造的に抱える課題について調査研究を行います。

-主な調査(2014年度実施)-

- ○新規開業実態調査(2014年度定例調査・特別調査)
- ○新規開業企業を対象とするパネル調査
- ○少子高齢化社会におけるソーシャルビジネスの経営に関する調査
- ○経営者の属性別にみた企業の実態に関する調査

-主な研究論文・レポート(2014年度発表)-

- ◇中小サービス産業におけるインバウンド受け入れの現状
- ◇女性起業家の実像と意義
- ◇起業予備軍と起業家
- ◇震災後の中小企業の取り組みと役割
- ◇中小企業やNPOの可能性を広げるクラウドファンディング

中小企業の経営問題に関する研究

ヒト、モノ、カネなど経営資源が限られるハンディを克服し経営を革新する中小企業の事例を収集。研究成果を事例集として毎年発行します。

-2014年度調査-

○事業承継を契機に経営革新に取り組む中小企業の事例 調査

-2014年度発行-

◇東日本大震災と中小企業

●内外の産業動向に関する研究

技術の革新や生産システムの変化など、中小企業を中心に起きている最新の動きを産業政策の視点からとらえます。

-主な調査(2014年度実施)-

- ○少子高齢化時代のビジネスモデル構築
- ○中小企業を取り巻く海外投資環境の変化と撤退企業の 実態
- ○中小企業の自主開発製品への取り組み・課題と成功要因
- ○業績良好企業の実態

-主な研究論文・レポート(2014年度発表)-

- ◇中小企業における「新たな価値創造(NVC)」への取り 組み
- ◇中小企業による「新事業戦略」の展開
- ◇海外メーカー開拓に取り組む中小企業の現状と課題
- ◇新世代のイノベーション
- ◇中小卸売業の生き残り戦略[3S+P]

●地域経済動向に関する研究

地域活性化に果たす役割など地域経済振興の今日的な視点から中小企業の動きを追います。

-主な調査(2014年度実施)-

- ○地場小売チェーン・地場スーパーの生き残りをかけた取り組みに関する調査
- -主な研究論文・レポート(2014年度発表)-
- ◇働く場としての中小企業の魅力

第7回 日本政策金融公庫シンポジウムの開催

総合研究所では、毎年シンポジウムを開催しています。

日ごろの研究成果をベースに総研スタッフが外部のパネリストとディスカッション。学識経験者、中小企業研究者、中小企業経営者、報道関係者など多くの方々に参加をお願いしています。

2015年11月開催 ~詳しくは日本公庫ホームページやリーフレットでご案内予定

総合研究所の刊行物

定期刊行物



日本政策金融公庫論集

季刊(2月、5月、8月、11月の各25日発行)

総合研究所スタッフによる学術レベルの研究論文を掲載。

外部論文も掲載し、中小企業研究者に研究発表の機会を提供します。

-第27号(2015年5月)の掲載論文-

わが国ソーシャルビジネスの「社会性」と「事業性」

中小企業の新興国メーカー開拓戦略

顧客を確保・獲得している新規開業企業の特徴

リーマン・ショック以降の欧米諸国における中小企業向け政策金融



日本公庫総研レポート

随時発行

中小企業の現状と課題に関する 最新の研究成果をとりまとめ、タ イムリーに発信する各号完結の研 究報告書です。



調查月報

毎月5日発行

総合研究所の研究成果を、企業 経営者や中小企業支援機関関係 者など研究者以外の方々にもわ かりやすくお伝えするための研究 雑誌です。

●書 籍



『新規開業白書』

[新規開業実態調査]の結果をベースに、最新のテーマで新規開業の動向を分析。 1992年から毎年刊行している、わが国の新規開業研究に欠かせない文献です。

-2015年版の主な内容-

2014年度新規開業実態調査の概要

新規開業企業における顧客の確保・獲得のポイント

企業家活動と社会ネットワーク

開業費用の調達と事業計画書の作成状況の実態



『日本のソーシャルビジネス』

日本のソーシャルビジネスにつ いてアンケート結果をもとに研究 した成果です。日本のソーシャル ビジネスの経営実態を明らかにし、 成果を上げるために必要な要因 や支援のあり方について海外の 現状も交えながら論じています。



企業事例集

『事業承継で生まれ変わる

―後継者による中小企業の経営革新―』

中小企業経営に関する事例研 究の成果です。後継者によって経 営革新を果たした企業の事例を紹 介するとともに、企業を発展させ るためのポイントを事例から抽出 してまとめています。